

9

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2021 第795号

■ 特集：令和3年度中小企業労働事情実態調査結果〔速報版〕



1863

1
年

イギリス艦、鹿兒島湾に現る

イギリス艦、
鹿兒島湾に現る

鹿兒島県中小企業団体中央会

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

☆オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために
☆パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会
鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

特集 令和3年度中小企業労働事情実態調査結果〔速報版〕 2

中央会の動き 8

- 「特定地域づくり事業協同組合制度」説明会開催
～Zoomを活用したハイブリッド方式により実施～

新設組合紹介 8

- 黒毛和種牛の繁殖事業者による組合設立の動き
～鹿児島黒和牛繁殖事業協同組合 創立総会開催～

組合運営のスペシャリストを目指そう! 10

～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～

業界情報 12

令和3年7月 情報連絡員報告

倒産概況 15

令和3年8月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 16



**自宅に居ながら
住宅ローンが
申し込める!**

なんぎん **スマホde住宅ローン**

お申し込みの流れ

・年齢・年収
・職種・etc

南日本銀行 住宅ローンセンター

いくらまで借入可能か
スマホに直接回答!

1 いつでもどこでもお申し込みできます!
(当行に取引がなくてもOK)

2 入力項目は必要最低限!

3 いくらまで借入可能かを提示します!
(購入予定の物件がお分かりの方)

南日本銀行 住宅ローンセンター 平日・土・日も営業! 午前9時～午後5時

なんぎん 住宅ローン 検索

with you
南日本銀行
http://nangin.jp/

<http://373net.jp>

☎0120-131-373

鹿児島県信用保証協会からのご案内

新たな資金繰り支援策! ポストコロナに対応した4つの融資制度

全国統一保証制度 **伴走支援型特別保証制度**

【保証限度額】事業資金4,000万円 保証料率 年0.2%

全国統一保証制度 **事業再生計画実施関連保証制度 (感染症対応型)**

【保証限度額】事業資金2億8,000万円 保証料率 年0.2%

協会独自制度 **新型コロナ対策特別借換保証制度**

【保証限度額】運転資金2億8,000万円 保証料率 年0.45～1.90%

協会独自制度 **新型コロナ対策継続型サポート保証制度**

【保証限度額】運転資金500万円～5,000万円 保証料率 年0.45～1.90%
(税理士等連携型の場合は0.1%引き下げ)

詳しくは、ホームページにてご確認ください 【お問合せ先 保証部 ☎099-223-0271 経営・承継支援課 ☎099-223-0274】



一步を踏み出す力になりたい
鹿児島県信用保証協会

HP▶ 

LINE▶ 

県内1,000事業所を対象に、令和3年7月1日現在における「中小企業労働事情実態調査(回答率56.2%、回答事業所の96.8%が従業員100人未満)」を実施しましたので、新型コロナウイルス感染症が経営に与える影響等を中心に、調査結果の概略を掲載します。

1. 経営状況

現在の経営状況(1年前と比較)

『良い』が昨年比5.4ポイント増加、『変わらない』が昨年比13.0ポイント増加した。一方、『悪い』は昨年比18.5ポイント減少した。

調査日(本年7月1日)時点では、新型コロナウイルスの影響が落ち着いていたこともあり、『良い』と回答した事業所は12.0%で、昨年より5.4ポイント増加した。

また、『悪い』と回答した事業所は33.0%で昨年より18.5ポイント減少した。<図1>

従業員の規模別で見ると、「5人～9人」の事業所を除くすべての事業所において『良い』が昨年を上回り、全事業所において『悪い』が昨年を下回った。

製造業・非製造業別で見ると、昨年同様『変わらない』が最も多く、製造業は『悪い』が昨年から25.5ポイント減少して42.3%となった。非製造業は、『悪い』が昨年から14.8ポイント減少して29.1%となった。

一方で、製造業・非製造業ともに『良い』と回答した割合はわずかに増加した。<表1>

図1 経営状況の推移(%)

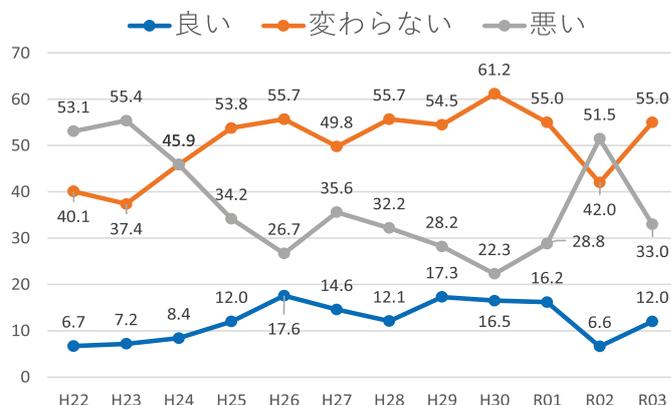


表1 現在の経営状況(%)

※()内は昨年のデータ

	良い (%)	変わらない (%)	悪い (%)
鹿児島県	12.0 (6.6)	55.0 (42.0)	33.0 (51.5)
1～4人	6.4 (3.0)	52.6 (33.0)	41.0 (54.0)
5～9人	5.7 (5.9)	52.8 (39.5)	41.5 (54.6)
10～29人	12.8 (4.9)	58.4 (44.3)	28.8 (50.8)
30～99人	18.5 (13.6)	52.3 (45.6)	29.2 (40.8)
100～300人	16.7 (0.0)	55.6 (37.9)	27.8 (62.1)
製造業	10.4 (3.4)	47.2 (28.7)	42.3 (67.8)
非製造業	12.7 (8.0)	58.2 (48.1)	29.1 (43.9)

業種別では、卸売業を除くすべての業種で『悪い』が『良い』を上回っていた。
 個別にみると『良い』と回答した業種は、製造業では「窯業・土石製品」が10.0%で最も多く、次いで9.1%で「木材・木製品」の順となった。非製造業では「卸売業」が23.1%で最も多く、次いで16.4%で「サービス業」の順となった。
 一方、『悪い』と回答した業種は、製造業では「その他の製品」が66.7%で最も多く、非製造業では「小売業」が54.4%で最も多かった。<図2><図3>

図2 現在の経営状況[業種別・製造業] (%)

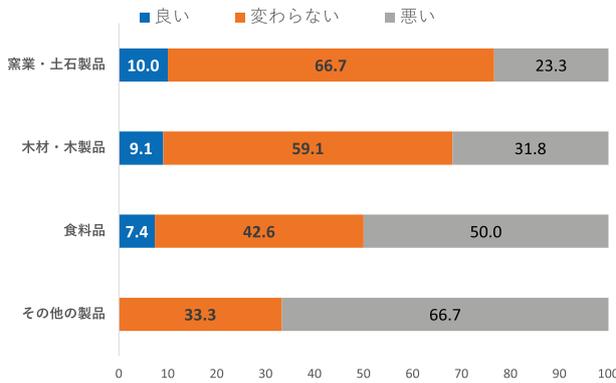
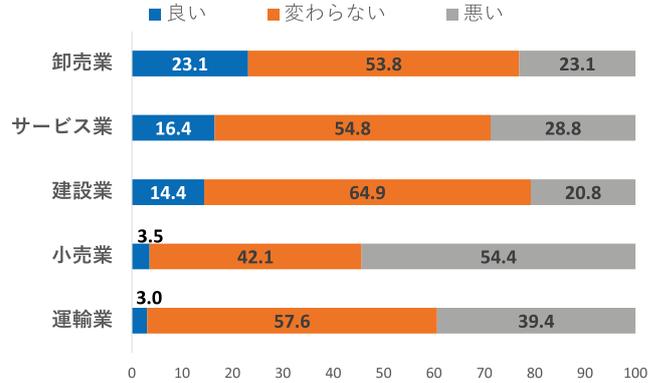


図3 現在の経営状況[業種別・非製造業] (%)



※「繊維工業」「印刷・同関連」「化学工業」「金属・同製品」「機械器具」「情報通信業」は母数が10未満のため集計対象外。

2. 新型コロナウイルス感染拡大による影響

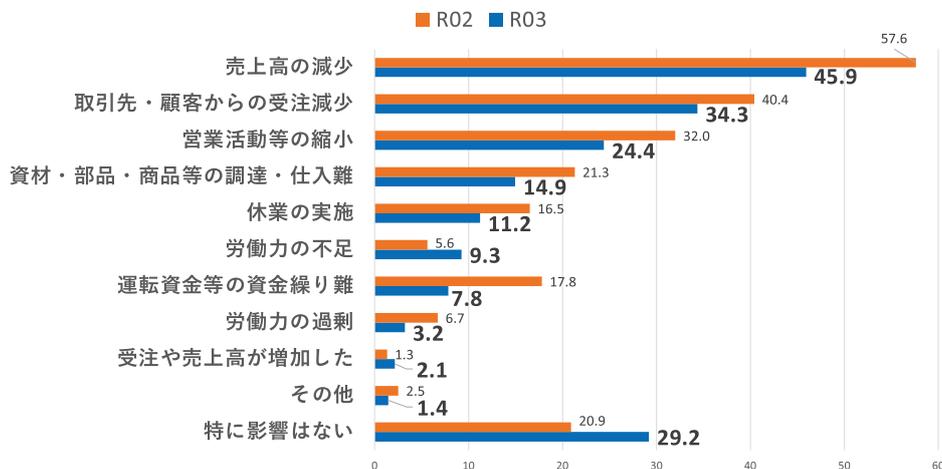
(1) 新型コロナウイルス感染拡大による事業所の経営への影響

『売上高の減少』が45.9%で最も多かった。一方、およそ3割の事業所でマイナスの影響はなかった。

経営への影響は、『売上高の減少』が45.9%で最も多かったものの、昨年度より11.7ポイント減少した。次いで『取引先・顧客からの受注減少』が34.3%、『特に影響はない』が29.2%となった。一方、『運転資金等の資金繰り難』が10.0ポイント減少したほか、『受注や売上高が増加した』が0.8ポイント増加する等、昨年に比較しポジティブな面も見られる。

また、『労働力の不足』が9.3%に増加し、『労働力の過剰』が3.2%にまで減少するなど、労働力の過不足感は昨年に比較し、逆転している。<図4>

図4 経営への影響[複数回答可] (%)



(2) 新型コロナウイルス感染拡大による事業所の従業員等の雇用環境の変化

雇用環境の変化があった事業所では、『労働日数を減らした従業員がいる』が14.4%で最も多かった。

雇用環境の変化があった事業所では、『労働日数を減らした従業員がいる』が14.4%で最も多く、次いで『子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる』が13.2%、『賃金(賞与)を削減した』が7.1%であった。

一方、昨年度と比較すると、『賃金(賞与)を引き上げた』が2.9ポイント増加し、5.3%となるなど賃上げに踏み切った企業も一定数存在している。<図5><図6>

図5 従業員等の雇用環境の変化[複数回答可](%)

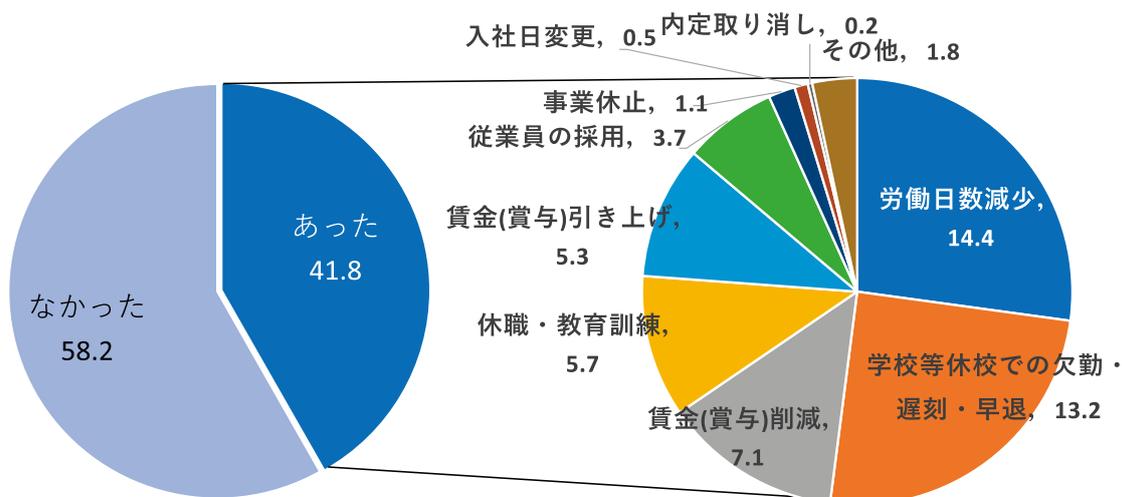
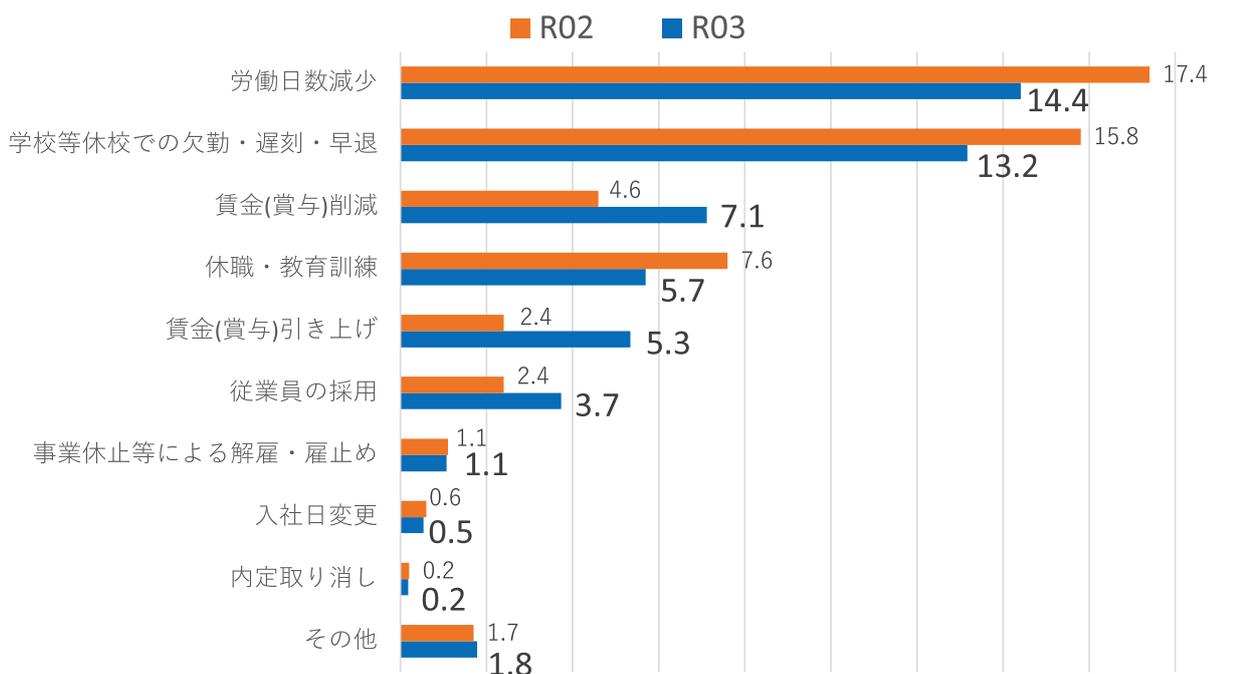


図6 従業員等の雇用環境の変化(昨年度と比較)(%)



(3) 新型コロナウイルス感染拡大への対策として、実施した従業員の労働環境の整備

労働環境を整備した事業所では、『テレワークの導入』が7.8%で最も多かった。

労働環境を整備した事業所では、『テレワークの導入』が7.8%で最も多く、次いで『就業規則の見直し』が7.1%、『時差出勤の導入』が5.7%であった。

一方、昨年と比較すると、最も回答の多かった『時短勤務の導入』が、3.7ポイント減少し、5.0%に止まった。<図7><図8>

図7 従業員の労働環境の変化[複数回答可](%)

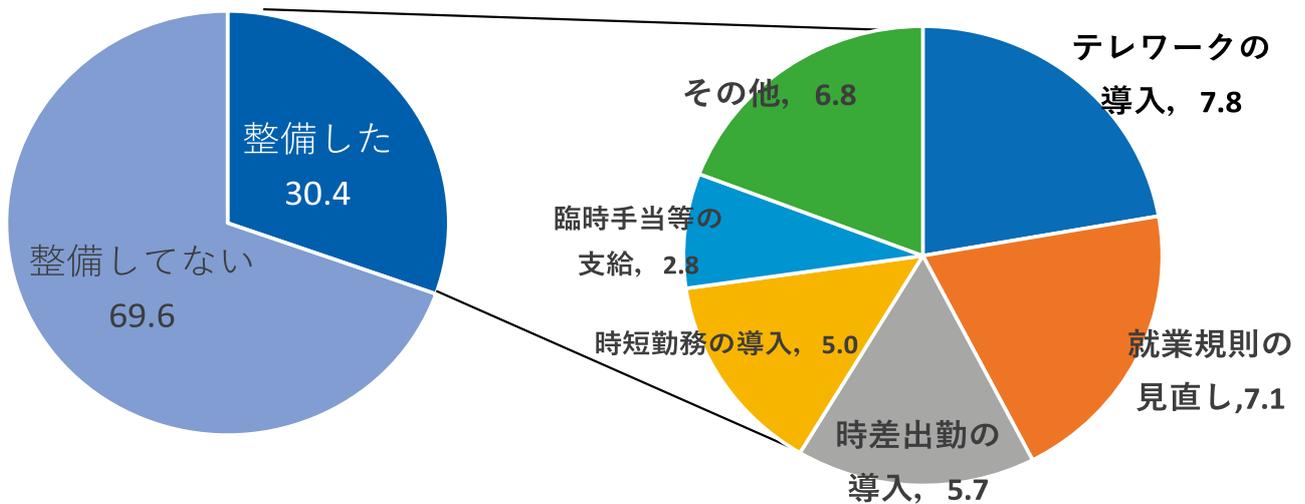
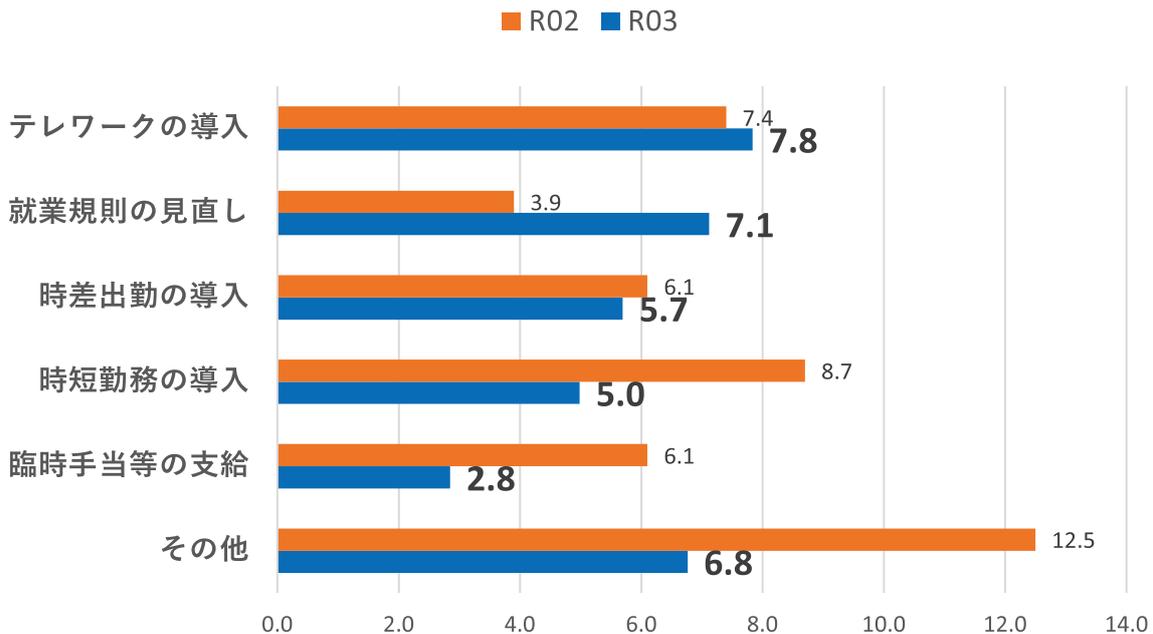


図8 従業員の労働環境の整備(昨年度と比較)(%)



3. 新規学卒者の採用

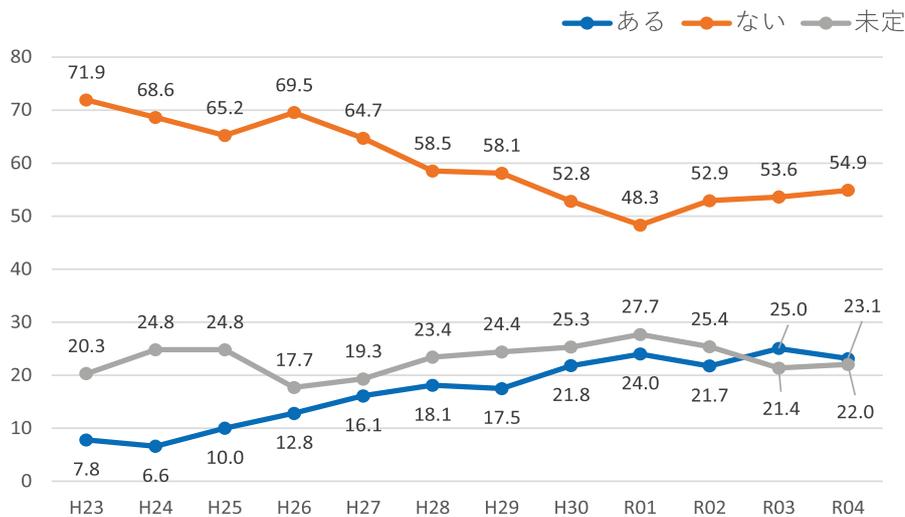
令和4年度の新規学卒者採用計画

採用計画『ある』がわずかに減少し、『ない』がわずかに増加。

令和4年3月の新規学卒者の採用計画について、『ある』が23.1%と、過去10年間で最も高い数値となった昨年(25.0%)よりわずかに減少した。

一方で、『ない』が54.9%と昨年(53.6%)から1.3ポイント増加している。<図9>

図9 新規学卒者の採用計画推移(%)



4. 雇用保険料の事業主負担

雇用保険料の引上げ

『負担増であり、反対』が43.0%で最も多く、次いで『負担増であるが、やむを得ない』が39.2%であった。

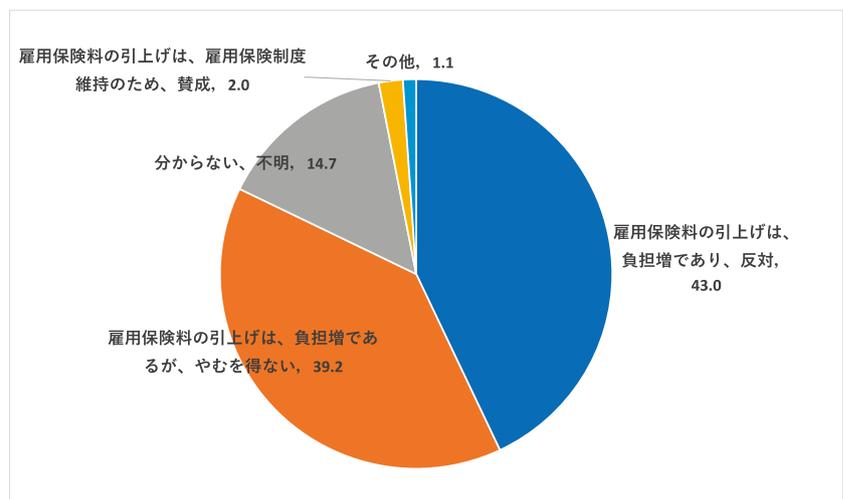
雇用調整助成金の支給に伴い、雇用保険の財源不足が不安視される中、雇用保険料の引上げについて調査したところ、『負担増であり、反対』が43.0%で最も多く、次いで『負担増であるが、やむを得ない』が39.2%であった。

負担増に感じている事業者は合わせて8割以上となった。

また、『雇用保険制度維持のため、賛成』は2%に止まった。

<図10>

図10 雇用保険料の引上げについての考え(%)





中小企業かごしま 2021.9

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



よりそう保険。



無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

大樹生命保険株式会社 南九州支社

〒892-0846 鹿児島市加治屋町 18-8 TEL:099-226-6311
<https://www.taiju-life.co.jp/>

「特定地域づくり事業協同組合制度」説明会開催 ～ Zoom を活用したハイブリッド方式により実施～

8月23日(月)、鹿児島サンロイヤルホテル(鹿児島市)にて、特定地域づくり事業協同組合制度に関する説明会を開催し、自治体職員を中心に100名を超える方々が会場やZoomで参加しました。また、各講師は、それぞれ東京都並びに沖永良部島より、オンラインにて登壇いただきました。

第1部では、総務省地域自立応援課地域振興室課長補佐の岩田真奈氏を講師に、特定地域づくり事業協同組合制度の概要等について説明がありました。

本制度は、人口急減地域において、事業協同組合が特定地域づくり事業(季節毎の労働需要等に応じて複数事業者に従事する労働者派遣事業等)を行う場合で、県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、本来「許可」制の労働者派遣事業が「届出」で実施可能(無期雇用に限る。)とするほか、組合運営費について財政支援を受けることができるものです。

第2部では、県内認定第1号となった「えらぶ島づくり事業協同組合」の金城真幸事務局長や和泊町・知名町の担当職員等による座談会を行い、具体的な設立準備、人材確保策、行政支援等について事例発表があり、本制度活用を検討する自治体や事業者等の参考にしていただきました。



特定地域づくり事業協同組合の設立や運営は、中央会に相談してほしいが～

新設組合紹介

黒毛和種牛の繁殖事業者による組合設立の動き ～鹿児島黒和牛繁殖事業協同組合 創立総会開催～

8月18日(水)、鹿児島黒和牛繁殖事業協同組合(発起人代表:株式会社北野畜産 代表取締役 北野賢藏氏)が創立総会を開催しました。

同組合は、鹿児島県内の黒毛和種牛の繁殖事業者4者により、飼料の共同購買事業や、繁殖技術向上のための教育情報提供事業を行うものです。

初代理事長に選任された北野賢藏氏は、「黒毛和種牛の繁殖においては、子牛の事故率や罹患率が高く、常に気の抜けない状況にあるなど労働環境が過酷であるため、担い手確保が課題となっている。また、飼料の安定確保も積年の課題であり打開策を模索してきた。今後は、共同事業実施によりこれらの課題を改善するとともに、畜産振興に関する施策の拡充について国等に要望を行っていきたい。」と抱負を述べました。



関係者の皆様(左から2人目が北野理事長)



～65歳超雇用推進助成金制度のご案内～

65歳超継続雇用促進コース

就業規則等により65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上までの継続雇用制度の導入、他社による継続雇用制度の導入のいずれかの措置を規定し、当該就業規則の改訂等について専門家等に委託し経費を支出したことなど一定の要件に当てはまる事業主に、対象被保険者数、定年等を引上げる年数等に応じて、以下の額を支給します。

実施した制度 引上げた年齢 対象被保険者	65歳への 定年引上げ		66～69歳への定年引上げ		70歳以上への 定年引上げ 定年の廃止		66～69歳の継続雇用への 引上げ		70歳以上の 継続雇用への 引上げ	
	10人未満	10人以上	5歳未満	5歳以上	4歳未満	4歳	4歳未満	4歳	4歳未満	70歳以上の 継続雇用への引上げ
10人未満	25万円	30万円	30万円	85万円	120万円	15万円	40万円	80万円	5万円	15万円
10人以上	30万円	35万円	35万円	105万円	160万円	20万円	60万円	100万円	10万円	15万円

措置内容	66～69歳の継続雇用への引上げ		70歳以上の 継続雇用への引上げ
	4歳未満	4歳	
支給額 (上限)	5万円	10万円	15万円

- ※ 令和3年3月31日までに支給申請を行い70歳未満の取組みにより本コースを受給した事業主が、改正高齢法の施行に伴い、70歳以上の措置を導入した場合は、上記助成額から既受給額を差し引いた額を助成します。
- ※ 複数の取組みを実施した場合であっても支給額はいずれか高い額のみとなります。

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(高齢者雇用管理整備措置)を実施した事業主の皆様を助成します。

- 措置の内容**
 - ① 高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
 - ② 法定の健康診断以外の健康管理制度(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入

(注1) 措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。
- 支給額**

支給対象経費(注2)の60%《75%》、ただし中小企業事業主以外は45%《60%》 【《》内は生産性要件(※2)を満たす場合】

(注2) 措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費、措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費(経費の額に関わらず、最初の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします。)

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

- 措置の流れ**
 - ① 高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置(※1)を実施し、無期雇用転換制度を整備
 - ② 転換計画の作成、機構への計画申請
 - ③ 転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
 - ④ 機構への支給申請
- 支給額**
 - 対象労働者1人につき48万円(中小企業事業主以外は38万円)
 - 生産性要件(※2)を満たす場合には対象労働者1人につき60万円(中小企業事業主以外は48万円)

生産性要件(※2)とは、『助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること(生産性要件の算定対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないこと)』が要件です。(企業の場合)

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{不動産・不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

◆基調講演

「生涯現役時代における企業の役割と、高齢者の戦力化について」

講師：株式会社ヒューマンパワー 代表取締役社長 **森山 重康** 氏
 (プロフィール)
 人事労務コンサルティング会社代表、鹿児島県商工会連合会人事管理委員、鹿児島県社会福祉協議会福祉人事・研修センター講師、ボリテクセンターでは生産性向上支援訓練のモデルシニアコース講師も務める。

- 令和3年4月からの改正高齢法の概要と県内企業の高齢者雇用の現状(鹿児島労働局)
- 高齢者雇用事例発表及び意見交換

【事例発表者】
 ふじりソート株式会社 総務部マネージャー 株式会社渡辺組 総務部
山下 哲子 氏 **西 智弘** 氏

※会終了後、65歳超雇用推進助成金のご案内をさせていただきます。

令和3年度 生涯現役社会の実現に向けた

地域ワークショップ

企業が担う日本の未来の姿 高齢者の戦略的活用を考える。

日時 令和3年 **10月26日** 火
 13:00～16:00(12:30～受付開始)

会場 鹿児島サンロイヤルホテル
 2F 開間の間

※参加ご希望の方は下記までご連絡下さい。

**参加費
無料**
定員 60名

問い合わせ先



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
 鹿児島支部高齢・障害者業務課

TEL:099-813-0132

鹿児島市東郡元町14-3

JEED 鹿児島





次の各設問について、適切なものを選びなさい。

(解答はP16に記載)

1. 労働時間管理について、正しいものを選びなさい。

- ア. 使用者の指示があった場合にはすぐに業務に従事することを求められている待機時間は、実際に労働をしていなくても労働時間に該当する。
- イ. 労働時間の規制の対象とならない管理監督者については、労働時間の状況の把握の必要はない。
- ウ. 時間外労働時間・休日労働時間が1か月あたり100時間を超えた労働者から申し出があった場合でも、産業医を置いていない場合は、医師による面接指導を実施する必要はない。

2. 時間外労働・休日労働に関する労使協定(いわゆる36協定)について、誤っているものを選びなさい。

- ア. 労使協定を締結しても、特別条項がなければ、時間外労働と休日労働の合計時間が月45時間、年360時間を超えることはできない。
- イ. 労使協定に特別条項を付しても、時間外労働が年720時間を超えることはできない。
- ウ. 労使協定に特別条項を付しても、時間外労働と休日労働の合計時間が月100時間以上とすることはできない。

3. 労働者に対する休業手当について、正しいものを選びなさい。

- ア. 休業手当の対象となる休業は、会社都合の休業のほか、天災など不可抗力による休業も含まれる。
- イ. 休業手当の額は、平均賃金の7割以上としなければならない。
- ウ. 休業手当の支給対象となる日は所定労働日のみで、休日は含まれない。

4. 労働者に対する休業手当について、誤っているものを選びなさい。

- ア. 従業員が有給休暇を取得した日は、休業手当の支給対象にならない。
- イ. 従業員が私傷病で自主的に欠勤した日は、休業手当の支給対象になる。
- ウ. 会社が休業手当を支払った場合、支給要件に合致すれば、雇用調整助成金の支給対象になる。

5. 定年および定年後の継続雇用について、正しいものを選びなさい。

- ア. 継続雇用制度を設ける場合、自社のグループ会社に転籍させて雇用することも認められる。
- イ. 定年制は必ず設けなければならない。
- ウ. 従業員本人と会社との間で賃金と労働時間の条件が合意できず、従業員が継続雇用を拒否した場合、会社は法令違反となる。

6. 継続雇用の対象者の制限等について、正しいものを選びなさい。

- ア. 65歳の定年を定めている会社は、従業員本人が希望すれば70歳まで継続雇用しなければならない。
- イ. 継続雇用制度の対象者は、新たに労使協定を締結することによって制限することができる。
- ウ. 就業規則の解雇事由または退職事由と同じ内容を、定年後の継続雇用をしない事由として規定することは可能である。



1組合1組合士・組合のあしたを拓く組合士

令和3年度 中小企業組合 検定試験

12/5 SUN

検定試験を受けて組合士になろう!!

受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です)

試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

試験日

令和3年12月5日(日)

試験地

札幌・青森・仙台・秋田・郡山・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・大分・鹿児島・那覇

願書受付期間

令和3年9月1日(水)～10月15日(金)

受験料(税込)

6,600円

※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

お問い合わせ先

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

組合士

検索

鹿児島県内の景況について (令和3年7月)

令和3年7月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

「販売価格」が更に高い水準となった。食料品、建築資材、原油等、仕入価格上昇が様々な業種に拡大しているものと考えられる。

その他の指標はほぼ横ばいに推移しているものの、新型コロナウイルスの感染者数は増加傾向にあり、感染長期化による影響が懸念される。

【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和3年6月	令和3年7月	
業界の景況	-16	-15	→
売上高	-13	-13	→
在庫数量	-8	-12	↓
販売価格	3	6	→
取引条件	-10	-6	→
収益状況	-14	-14	→
資金繰り	-7	-10	↓
設備操業度	-3	-4	↓
雇用人員	-8	-8	→

※比較結果(数値の範囲) ↑ = +10以上 → = +5 ~ +9 ⇨ = 0 ~ +4 ↓ = -9 ~ -1 ↓↓ = -10以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

【前年同月比】

「業界の景況」「売上高」「収益状況」が大きく改善した。ワクチン接種の普及やコロナ禍での新たな生活様式が定着し、人の流れが徐々に回復しつつあることが考えられる。

しかし、変異株の感染拡大により全国でも一日の最多感染者数を更新する等、予断を許さない状況は続いており、今後を不安視する声は多い。

【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	令和2年7月	令和3年7月	
業界の景況	-30	-15	↑
売上高	-26	-13	↑
在庫数量	-14	-12	→
販売価格	-6	6	↑
取引条件	-9	-6	→
収益状況	-30	-14	↑
資金繰り	-19	-10	⇨
設備操業度	-11	-4	⇨
雇用人員	-10	-8	→

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

漸く梅雨が明けたものの、新型コロナウイルスの感染状況は相変わらずで**業界の景況は良くない**。お盆の需要期を前にもう少し明るい兆しがほしいところではあるが、東京オリンピック2020の開幕とともに全国的に感染者が増え始め、本県でも毎日のように数十人の感染が確認されている。この状況が続けば、過去1年間厳しい経営を強いられてきた組合員企業の経営状態が、さらに厳しさを増すことが予想される。

【食料品(酒類製造業)】

(令和3年7月分データ)

(単位kℓ・%)

区分	R2.7	R3.7	前年同月比	
製成数量	2,941.9	4,939.5	167.9%	
移出数量	県内課税	3,601.1	3,231.1	89.7%
	県外課税	4,753.0	4,738.4	99.7%
	県外未納	1,985.8	1,990.9	100.3%
在庫数量	208,612.1	191,632.4	91.9%	

新型コロナウイルスの影響等により、課税移出数量等が大きく減少している。

【食料品(漬物製造業)】

前年好調だったスーパー向けの商品があまり良くなく、土産品、業務用は相変わらず悪い。夏休みに入り、宿泊客は少し増えているが、**感染拡大で見**

通しは暗い。

【食料品(蒲鉾製造業)】

新型コロナウイルス感染拡大による都市部デパートの営業短縮等が売上に影響した。また、オリンピック開催に伴い、開会式の前後数日間、関東方面への荷物に遅れが生じた。駅・空港の売上はプラス5%、県内デパートはプラス2%と昨年と比較すると少しよかった。**全体ではプラス2%程度**であった。原材料のスケソウダラすり身は、引き続き10%の値上げ、副資材も軒並み値上げとなりつつある。非常に悪い景気が続いている。

【食料品(鰹節製造業)】

7月に入っても**コロナ感染の影響で消費が鈍い**。鰹原材料相場は沖漁が薄いために月初めから急騰し、原料が高値となったが、製品値上げがなかなかしづらく、7月末になると急落した為に仕掛品の採算が厳しい状況となった。サバ節は、原料も安定値で需給バランスが良いと思われるが、未だ業務用が厳しい状況である。全体的にみても鰹節業界は厳しいが、実習生のリモート面接が漸く進んでおり、一安心している。

【食料品(菓子製造業)】

全国的なコロナ陽性者の増加により**観光客が少なく、依然として厳しい状況**が続いている。一方、路面店では夏休みに入り、自宅用のお菓子などを求める人も増えているようである。



【食料品(茶製造業)】

共販実績で今年度(2~7月)の累計売上高は、前年比116.1%、7月単月では159.8%となった。

【大島紬織物製造業】

新型コロナウイルスの影響により、非常に厳しい状況である。

【本場大島紬織物製造業】

検査件数は微減。販売は減少しているが、ふるさと納税等で先月よりは利益が出ている。資金繰りは相変わらず厳しい。

【木材・木製品】

原木素材・製材製品共にやや落ち着いた価格帯となりつつある中で、特に製材製品は高価格を維持したままの需要で出荷量及び販売量とも前年並みとなった。原木丸太は、思惑から出荷量が増加しており市場への入荷制限も視野に入れつつあり、先行き価格動向に不安を残す実情にある。

【木材・木製品】

5月の住宅着工戸数は、前年比5%減。ウッドショックによる外材の入荷量激減と高騰に伴う国産材への代替需要により、スギ、ヒノキの丸太は依然として引合いが多い状態で価格も大幅上昇が続いていたが、スギは7月になり値上がりに一服感が見られる。このため、スギ製材品が物によっては値下がりする可能性もあるが、動向は不透明な状況。価格面で厳しい状況が続く、ウッドショックによる木材価格高騰のニュースが大きく取り上げられるようになったことから、住宅着工戸数の増加が見通せず、さらに厳しい経営状況となることも予想される。

【生コン製造業】

7月度の出荷量は、101,626立米(前年比105.9%、うち官公需は45,207立米(同比116.6%)、民需は56,419立米(同比98.7%))で、官公需が増加、民需が減少した。増加した地域は9地域(増加率順に種子島235.8%、甌島207.2%、串木野198.9%)で、残り7地域が減少(減少率順に屋久島44.2%、宮之城48.5%、垂水桜島64.9%)した。なお、鹿児島地域は対前年比で、官公需151.6%、民需86.1%、合計105.1%となっている。

【コンクリート製品製造業】

7月度の出荷量は、5,366トンの前年度同月比106.6%となり、出荷実績は鹿児島地区、南薩地区、川薩地区が前年同月を上回り、他の地区は下回る結果となった。受注量については、相変わらず昨年度下期から前年度を下回っている状態が続いており、受注残も増えない中、今後の出荷に不安がある。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

鋼材の高騰、納期、品不足と懸念が尽きない。見積りには有効期限を明示し、粘り強い価格交渉が不可欠である。

【印刷業】

毎日のようにコロナの急激な感染拡大に関するニュースが飛び交い、連日の酷暑も相まって緊張の解けない日々である。定例理事会は役員間での数少ない情報交換の場であることから、なるべくリアルでの開催を心掛けているが、その参加者数も減少の一途である。

非 製 造 業

【総合卸売業】

食品卸売業では、中国における長雨の影響等によりサラダ油の原料である大豆の調達コストが上昇している。飼料原料のコーンも中国の引合いが強く調達コストが上昇し、値上げを余儀なくされている。燃料卸売業では、原油価格上昇に伴うガス価格上昇に加え、鉄鋼、銅等配管資材やガスボンベの価格も上昇し、値上げにつながる見通しである。半導体不足の影響で給湯器やリモコン等の調達に支障をきたす。事務用品等卸小売業では、昨年はマスク等コロナ関連商品で客単価が上昇したが今年はコロナ特需が剥落している。オフィス家具類は鋼材価格上昇に伴い仕入価格が上昇している。

【燃料小売業(LPガス協会)】

8月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが660ドル(前月比+40ドル)、石油化学原料のブタンは655ドル(前月比+35ドル)と前月大幅に続き小幅上昇した。原油市況が2018年10月以来の高値を記録、中国、韓国、インド、ベトナムの需要が堅調であるにも関わらず、サウジアラビアがLPガス供給削減を打ち出したことから需給のタイト感が強

まった事が影響した。県内ではコロナの影響で業務用需要が依然影響を受けている。

【中古自動車販売業】

7月に入り、少しずつ動きが出てきたようではあるが、猛暑が続く来店客は依然として少なく厳しい状況に変わりはないようだ。県外資本の大型店は来店客が多く、販売台数も伸びており苦戦を強いられている。半導体不足等の関係で新車の供給が遅れてタマ不足に陥っており、高年式の需要が高まり仕入が困難である。このような中、コロナのクラスターが発生し、陽性患者が増えてきて今後が懸念される。新型コロナウイルス感染症の早期の終息を願うばかりだ。

【青果小売業】

売上は前年同月比94.7%、累計前年比101.5%で推移した。取扱量や出荷量に大きな変動はないものの、今期は単価安に見舞われ前年を割ってしまった。夏果実は贈答用が動く時期に入るため今後に期待したい。

【農業機械小売業】

コロナ禍以前の状況に戻っていない。

【石油販売業】

原油市場は、OPECプラスの協調減産合意を受けて下落したものの、再び上昇する等、先行き不透明感を増している。主力商品のガソリンは、7月の需要期に入り回復しつつあり、8月もこの流れが上向くことを期待している。しかし、緊急事態宣言対象地域等の拡大で夏季需要が抑えられる心配もある。ワクチン接種を軌道に乗せて、経済活動が回復することを祈っている。

【鮮魚小売業】

台風や大雨で海が時化て入荷が減少している。飲食店等の時短が解除されても動きが鈍く、苦戦を強いられ、土用の丑の日も若干厳しいか前年並であった。

【運動具小売業】

先月と比較してもさほど変動がない。夏休みや東京オリンピック等が重なり、例年であれば売上の増加が見込めるはずであったが残念である。

【商店街(鹿児島市)】

コロナ禍の中で商売をどうすればいいか悩む経営者が多い。国の支援金を含め、申請する店舗も増えた。月次給付金の申請もある。売上、雇用などは変化がないが、消費(特に個人消費)はやはり気分よるところがあり、マスコミの煽り報道や偏向報道も商店人には大変迷惑である。今後ワクチン接種が終わり、落ち着くときに何が出来ていたか、何を準備してきたかで各店舗の業績が変わる。2極化が出てくる可能性が高い。今こそ、商売の原点に戻り事業を見直し、変化に対応するビジネスモデルに変える(小さなことでもいい)判断が重要である。

【商店街(鹿児島市)】

物品販売は、新型コロナウイルスの影響で買い物客が減少。飲食店も客数が減少している。

【サービス業(旅館業/県内)】

感染症(第5波)の拡大により、キャンセルの問い合わせやキャンセル料の問い合わせが来ている。ワクチンの職域接種について準備が始まっている。

【測量設計業】

新型コロナウイルスのワクチン接種を終了させた人がちらほら見られるようになり、消費者動向は上向いているように感じられる。

【旅行業】

鹿児島県が実施している観光支援策が開始され、事業に参加している事業者は、個人旅行の取扱いが増加したと思われる。ただし、補助金は立替となっている関係で、事業者に入金されるまで時間を要するため、借入運用する事業者もいた。

【建築設計監理業】

7月の公共団体等の入札状況は、件数で70件程度、契約金額で約2.2億円程度と6月(74件、約2億円)とほぼ変わらない状況であった。また、民間建築工事着工や新設住宅着工戸数では、前年を

上回った項目がある一方で、前年を下回る項目もあるなど先行きが見通せない状況である。

【自動車分解整備・車体整備業】

7月も大きな変動無く通常の流れであった。連日暑い日が続いているが、夏場はエアコンの不調やバッテリー上がりが多くなる傾向がある。

【電気工事業】

官庁工事は、例年通りに推移した。民間工事は、コロナの影響で工事件数や見積件数が減少している。太陽光発電は全体的に減少傾向にある。

【造園工事業】

売上は例年通りに推移しているが、お盆を前に公共工事(道路草刈り、公園草刈り等)で多忙な時期であった。しかし、酷暑で作業員への負担が大きくなり、コロナ禍に加えて熱中症も起こり得るため労働環境に配慮して作業を進めている。

【管工事業】

公共工事を主体に工事量は堅調に推移しているが、今後の民間工事の先行きに不透明さを感じる。梅雨もあけ、連日暑い日が続く中、現場における熱中症が懸念されることからコロナ対策と併せて改めて周知を行った。

【建設業(鹿児島市)】

公共工事費減により発注件数が減少し、手持ち工事のない会社が多く存在する。今後の発注計画を分析しても厳しい状況に変わりなく、危機感を感じている。このような中、発注官庁に窮状を説明し、建設工事費の確保に特段の配慮をお願いしているところである。

【建設業(南さつま市)】

南薩地域の公共工事は対前年度同月比90%と若干減少しており、4~7月までのトータルで見ても73.8%と減少している。

【貨物自動車運送業】

県下162運送事業者の燃料購買動向は、前月と比較して95.56%、前年同月と比較して99.59%に減少した。

【運輸業(個人タクシー)】

2年前の同月と比較すると、多くの組合員の売上は5~6割減と低迷した状態が続いている。現在は、国の月次支援金申請で助かっている状況である。当組合員もワクチン接種が進んでいるが、不特定のお客様を乗せる以上、心配は尽きない。また、オリンピックを機にと言っても過言ではないほどに全国的に陽性者数が増加しており、先が見えない状況に不安を抱えている。

【運輸・倉庫業】

オリンピックの開幕4連休やコロナ自粛要請等で荷物が少なく運賃も下落している。台風の影響で離島からの青果物も少なかった。燃料価格は高値のまま収支を圧迫している。

令和3年8月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
 (株)帝国データバンク 鹿児島支店

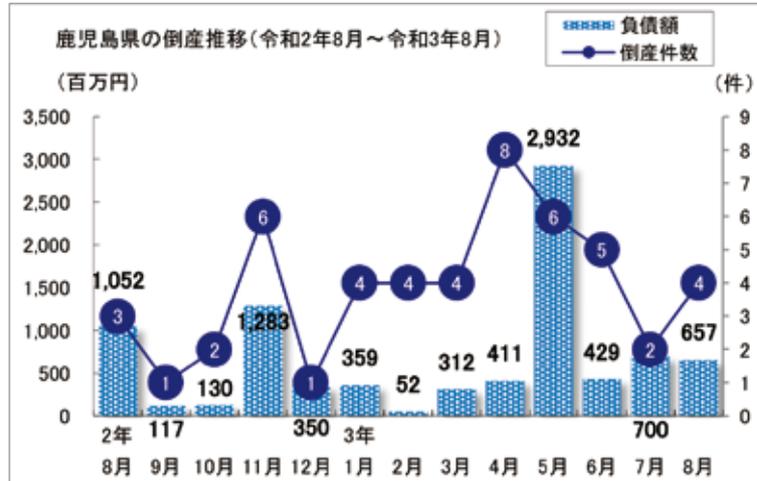
件数4件 負債総額6億5,700万円

[件数] 前年同月比1件増 [負債総額] 前年同月比37.5%減

ポイント

～前年同月より倒産件数は増えたが、
負債総額は減少～

- ◆鹿児島県の8月の倒産件数は4件で、前月比2件増、前年同月比1件増となった。負債総額は小口倒産のみとなったため前月比、前年同月比ともに減少した。新型コロナウイルス関連倒産はなく、倒産集計上では累計10件のままである。
- ◆態様別では「特別清算」が1件発生した。
- ◆業種別、規模別、地域別の偏りはなかった。



【今後の見通し】

鹿児島県の8月の倒産件数は2カ月ぶりに前年同月より増加したが、負債総額は2カ月ぶりに減少した。特に目立った倒産はなく、新型コロナウイルス関連倒産の発生もなかった。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の8月の景気DIは37.5で、前月より1.1ポイント悪化し、3カ月ぶりに悪化した。その他を除く9業界中、6業界が悪化となり、新型コロナウイルス感染の急激な拡大の影響を感じている企業の声が多く、景況感はしばらく低迷状態が続くと思われる。

2021年8月31日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、「全体として弱含んでいる」との判断を示した。生産活動は、電子部品は好調を維持し、5月のかつお節生産、7月の紙パルプ生産は前年を上回った。畜産関連は、7月の子牛出荷頭数、価格、肉用牛(和牛)の枝肉価格、ブロイラー相場(むね肉)、鶏卵相場は前年を上回った

が、豚肉相場・豚枝肉生産量は前年を下回った。消費関連は、6月の百貨店・スーパー販売は全体で4カ月ぶりに前年を下回り、6月の家電大型専門店、7月の乗用車新車販売台数、軽自動車販売台数も前年を下回った。観光関連は、7月の主要ホテル・旅館宿泊客数は前期大きく落ち込んだ反動により5カ月連続で前年を上回った。

8月の倒産件数は前年同月より1件増加した。新型コロナウイルス新規感染者数がこれまでにないほどの増加となっており、多くの業種に影響を与えていることが景気DIの結果に表れている。8月に新型コロナウイルス関連倒産は発生しなかったが、景気回復が遅れている現状を考えれば、今後倒産がさらに増加する可能性は否定できず、当面の状況は注意深く観測する必要がある。

令和3年8月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態様	備考
(株)S	沿海貨物海運	400	10,000	大島郡地区	特別清算	
(有)M	有機肥料製造	137	5,000	大隅地区	破産	2017年9月事業停止
(有)K	青果卸	100	3,000	鹿児島市	破産	
(有)K	工事資材販売	20	5,000	大隅地区	破産	

※主因別では、「販売不振」3件、「その他」1件。

第73回 中小企業団体全国大会

日時 令和3年11月25日(木)
場所 神奈川県横浜市 パシフィコ横浜

※新型コロナウイルスの感染状況等により、変更になる場合があります。

P10 組合運営のスペシャリストを目指そう!
～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～の解答

1.ア 2.ア 3.ウ 4.イ 5.ア 6.ウ

令和3年10月

5日(火) 9:00～ 中小企業組合検定試験対策講座
鹿児島市「中央会 会議室」

15日(金) 14:00～ 第2回組合事務局講習会
鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」

令和3年11月

19日(金) 13:00～ 鹿児島県食品産業協議会
かごしま食品産業フェア
鹿児島市「mark MEIZAN」

※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、変更になる場合があります。

鹿児島県の最低賃金の改定について 必ずチェック 最低賃金! 使用者も労働者も

★地域別最低賃金（鹿児島県）

時間額	効力発生日	適用範囲
821円	令和3年10月2日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。 ただし、下表記載の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

★特定最低賃金（産業別最低賃金）※2

産業名	時間額	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（医療用計測器製造業を除く、ただし心電計製造業は含む）	821円 ※1	令和3年10月2日
自動車（新車）小売業	847円	令和2年12月24日

※1 令和3年10月1日まで815円（効力発生日：令和2年12月27日）

※2 特定最低賃金（産業別最低賃金）は、令和3年12月頃に改定予定です。

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階
TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904



表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#811



時標「イギリス艦、鹿児島湾に現る」と早朝の桜島 ©K.P.V.B

今月の表紙

時標「イギリス艦、鹿児島湾に現る」

イギリス人に死傷者を出した生麦事件を解決するため、翌、文久3年6月27日（1863年8月11日）午後2時、イギリス東洋艦隊の軍艦7隻が鹿児島湾に入りました。いわゆる薩英戦争です。イギリス艦隊入港の知らせを聞いて、大山巖（銅像左）、西郷従道（銅像中）、山本権兵衛（銅像左）も港へ急いで向かいました。

時標（ときしるべ）は、近代日本に影響を与えた薩摩の人々をより身近に感じていただくため、鹿児島市の中心地に7ヶ所設置されています。



「できる」ことより、
「やりたい」ことが、
世の中を変える。



100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造はいま、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きつとつよい。
中小企業のその挑戦を、支えつづける。

◎ 商工中金のソリューション・メニュー | 海外展開支援 | 新事業進出支援 | 成長分野進出支援 | 生産性向上支援 |

鹿児島支店 TEL:099-223-4101
〒892-0847 鹿児島市西千石町17番24号



お役立てください県共済



- ❖ 火災共済（地震危険補償特約）
- ❖ 休業対応応援共済
- ❖ 自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ❖ 生命傷害共済
- ❖ 医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ❖ 自動車総合共済（MAP）



鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号（県産業会館5階）
<http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

TEL:099(225)4218
FAX:099(227)3595

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会の **ビジネス総合保険制度**

**(事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!)**

賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ近くで遊んでいた子供がケガをした!



給排水管からの漏水により階下テナントを水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し店舗を休業した!

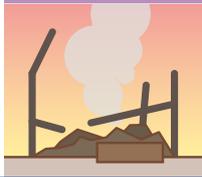


集中豪雨によってビルが水浸しとなり店舗も休業した!



財物・工事のリスク

火災により店舗または設備が全焼した!



台風で建設中の建物が浸水した!



特長 1 中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、**一本化してご加入**

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを**総合的に補償**

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の**事業継続のための資金を確保**



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523